



## 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

### 住まいの防犯対策助成事業

予算額 1,000 千円

#### 目的・概要

空き巣等による犯罪の被害を未然に防止するため、住宅の防犯対策を行う区民に対し、その費用の一部を助成することにより、区民の安全な生活の確保に寄与することを目的とします。

防犯性能の高い玄関錠や防犯ガラスなどを取り付け、交換することにより空き巣等による侵入犯罪の被害防止が図られるなどの効果があります。

#### 内 容

- (1) 対象者 区内に住所を有し、かつ、区の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている世帯の世帯主又はこれに準ずる者としてします。
- (2) 対象経費等
- (ア) 交付対象 対象者の居住する住宅に対して行った別表に定める防犯対策で 5,000 円以上のものとしてします。
- (イ) 交付 1 住宅につき 1 回としてします。また、共同住宅の場合は、1 住戸につき 1 回としてします。
- (ウ) 金額 助成金額は、防犯対策に要した経費に 2 分の 1 を乗じて得た額とし、10,000 円を限度としてします。

#### 別表

施工箇所	防犯対策
玄 関	防犯性能の高い錠の取り付け又は交換 補助錠の取付け又は交換 サムターンカバーの取付け又は交換 カム送り防止具の取付け又は交換 ガードプレートの取付け又は交換
窓	防犯フィルムの貼りつけ 防犯ガラスへの交換 補助錠の取付け又は交換 面格子の取付け又は交換 ガラス破壊センサーの取付け又は交換
その他	センサー付ライトの取付け又は交換 センサー付アラームの取付け又は交換 その他区長が特に防犯上必要と認めるものの取付け又は交換

#### 担当所管

危機管理室 生活安全課 生活安全係 直通電話 03-5722-9667  
内線番号 (2161)



## 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

### 災害用資機材の購入

予算額 11,440 千円

#### 目的・概要

東日本大震災を機に備蓄品の見直しを行い、早期整備が必要な備蓄品を購入します。

#### 内容

##### < 第一次避難場所（小・中学校等40か所）の備蓄品関係 >

###### 新規に整備するもの

- ・ 使い捨てカイロ（避難所生活における寒さ対策）
- ・ 簡易テント（避難所運営の女性の視点から避難所生活時の女性の更衣や授乳スペースの確保）
- ・ 災害時要援護者おんぶ帯（災害時要援護者の移動補助用）

###### 老朽化などにより買い替えるもの

- ・ 発電機（老朽化。災害時に情報収集を行う災害情報システム用パソコンにも電源供給可能な新型の発電機へ買い替え）
- ・ 炊飯機（老朽化）
- ・ 燃料（ガソリン・灯油）（発電機、炊飯機などの燃料の劣化による買い替え）

##### < その他の施設の備蓄品関係 >

###### 新規に整備するもの

- ・ パトロールベスト（補完避難所の運営従事者を識別するため、住区センターに配備）
- ・ 衛星携帯電話（災害時の連絡手段を強化するため、総合庁舎と防災センターに配備）

###### 充実を図るもの

- ・ 建設シート（補完避難所の運営用資機材として、住区センターに備蓄）

担当所管

危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号（ 6211 ）



## 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

### 地域防災リーダーの育成

予算額 560 千円

#### 目的・概要

防災士資格を有する地域防災リーダーを養成するため、資格取得に必要な防災士研修講座受講料及び資格取得試験受験料を助成します。

#### 内容

地域防災力の向上のためには、地域の防災活動の核となる防災リーダーの育成や各組織の連携促進が課題となっています。

そこで、防災士資格を有する地域防災リーダーを養成するため、防災区民組織等からの推薦がある方に防災士研修講座受講料及び資格取得試験受験料を助成し、防災士10人の養成を図ります。

防災士の資格取得後は、地域における防災リーダーとして、地域訓練等に可能な限り参加してもらい、その資格を十分に活用して実践的な訓練、防災知識の普及・啓発を行うなど、自助・共助の観点から地域防災力の向上のための重要な役割を担ってもらいます。

#### 防災士とは

社会の様々な場で減災と社会の防災力向上のための活動が期待され、そのために十分な意識・知識・技能を有するものとして、特定非営利活動法人日本防災士機構が認定している資格です。

#### 防災士に期待される役割

- ・ 平常時の防災意識の啓発、地域での自助・共助活動の訓練計画や実施
- ・ 災害時、公的支援が到着するまでの被害の拡大の軽減
- ・ 災害発生後の継続的な被災者支援の活動

#### 担当所管

危機管理室 防災課

直通電話 03-5723-8700

内線番号 ( 6211 )



## 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

### 民間建築物の耐震化促進

予算額 335,190 千円

#### 目的・概要

本区では、旧耐震基準(昭和56年5月31日以前)で建築された住宅等を対象として、耐震診断・耐震改修の助成制度などの耐震化支援策を実施しています。建築物の倒壊は避難の安全確保や救助活動の妨げとなり、地域の問題でもあることから、所有者等の負担軽減を図るため、区として支援を行っています。

#### 内容

24年度の耐震化支援として、木造住宅等耐震診断・耐震改修助成、非木造耐震診断・耐震改修助成、分譲マンションアドバイザー派遣等を継続します。また、新たにがけ・擁壁改修助成制度を開始します。さらに、東京都が定める「東京における緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を推進する条例」施行に伴い、特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震診断・補強設計・耐震改修・除却・建替の助成制度により耐震化を支援します。

助成制度の内容		助成率	上限額		
耐震診断	木造	1 / 2			
	非木造	非木造住宅等	50%	600,000	
		分譲マンション	50%	2,000,000	
		緊急輸送道路			
		特定建築物			
特定緊急輸送道路	原則 100%				
補強設計	特定緊急輸送道路	1 / 3			
耐震改修	木造	80%	一般	1,200,000	
			非課税世帯	1,500,000	
	非木造	非木造住宅等	30%	1,500,000	
		分譲マンション	30%	15,000,000	
		緊急輸送道路			
特定建築物					
	特定緊急輸送道路	1 / 3			
木造住宅等除却工事助成		50%	500,000		
耐震シェルター・防災ベッドの設置		100%	300,000		
がけ・擁壁改修助成(新規)		50%	1,000,000		
普及啓発	木造住宅専門相談窓口・アドバイザー派遣				
	分譲マンションアドバイザー派遣				

#### 担当所管

都市整備部 建築課 耐震化促進係 直通電話 03-5722-9490  
内線番号(3383)



## 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

### 給食食材の放射性物質検査委託

予算額 785 千円

#### 目的・概要

平成24年4月に食品の放射性物質の暫定規制値の見直しが予定されるなか、園児・児童生徒の保護者の不安感を軽減し、給食食材の安全・安心の確保のために、区立保育園、区立小・中学校等の給食食材の放射性物質検査を実施します。

#### 内容

区では、平成23年10月に区立保育園及び区立小中学校の米、牛乳、ヨーグルト及び粉ミルクの放射性物質検査を行い、12月から2月にかけて、区内保育所、区立小中学校、区立幼児療養通所施設の調理済み給食1週間分の放射性物質検査を行い、結果を順次公表しています。

平成24年度も給食食材の放射性物質の測定を民間検査機関に委託し実施します。

食材の種類や検査内容については、関係部署と協議して決定いたします。

検査結果は各施設を通して保護者にお知らせするほか、区報・ホームページで公表します。

#### 担当所管

健康推進部 生活衛生課 食品衛生係 直通電話 03-5722-9506  
内線番号(3721)



## 災害に強く安全に暮らせる地域づくりへの取組み

### プール水等の放射性物質測定委託

予算額 630 千円

#### 目的・概要

区では、平成23年7月から区内16か所の校庭・砂場の定点測定を実施し、夏場には、5箇所の小学校プールにおいて放射性物質の測定も行いました。いずれも、特に問題のある数値ではありませんでした。

また、平成23年11月1日から、すべての認可保育園、区立幼稚園、区立小・中学校、区立公園に測定箇所を拡大して空間放射線量の測定を行いました。学校の校庭・園庭など平均的な空間線量の測定を行うとともに、雨どい付近・側溝など比較的高い放射線量が検出されることが懸念される箇所についても測定しています。

校庭・園庭など平均的な空間線量の測定では特に問題のある測定値は出ていません。しかし、学校の雨どい下などで局所的に放射線量の高い箇所があることが分かりました。いずれも文部科学省が定める除染が必要な線量には達していませんが、区は直ちに立ち入りを禁止する措置をとるとともに、放射線量の低減措置を行っています。いずれも長時間にわたり滞在する場所でないこと、放射線量が高いのは極めて狭い範囲であることから、健康上の問題はないと考えております。

区民の放射能に関する不安感払拭のため、今後も職員により大気中の放射線量測定を継続して行うとともに、学校等の夏季の屋外プール水等の放射性物質測定委託について予算化しました。

#### 内容

業者委託により、セシウム134・137をゲルマニウム半導体検出器を用いて測定します。検査結果は各施設を通して保護者にお知らせするほか、区報・ホームページで公表します。

#### 担当所管

環境清掃部 環境保全課 環境情報係 直通電話 03-5722-9357  
内線番号(3311)